

令和8年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	上倉・瓶岩地区 (奈路、一道木、小滝、中組、中谷、萩野、番所、中部、中ノ谷、小倉、下八京、中平、上倉、桑ノ川、上八京、滝下、黒滝、大改野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第5回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

耕作者の高齢化により、担い手が減っている。
鳥獣被害がひどく、作物が育てられない。(近年では猪、シカ)
平地と比べて作業効率が悪い。
水稻を中心に、南国市の特産である四方竹が盛んな地域である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

優良農地を積極的に活用し、担い手に集約していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	170.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	170.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
まとめて農業ができるように集約するなど、優良農地をうまく活用する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構が活用できるなら、貸し付けを行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市や農業委員会と連携して新たな担い手への取り組みを行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①猪やシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ⑦農地として利用できない箇所があるため、優良農地を残し、回復しない農地については管理維持を続ける。

令和8年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	久礼田地区 (久礼田、植田、植野、領石)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第6回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

約20年ほど前に久礼田・植田で基盤整備を行っており、当市のなかでも先行して農業が進んでいる地区である。大規模稲作農家が主に農地を担っており、今後も継続して営農していく。また、植田地区では平成30年度に耕作条件改善事業を活用し、複数の農業法人のハウス団地が形成されている。今後、当地区で新たにハウス団地の計画を進めていく。一方で、一部の地区では条件の悪い農地が多々あるため、農地を守る体制を地域で話し合っていく。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区には十分な担い手がいるため、今後農業の作業効率等を良くしていくため、地域での話し合いを重ねていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	128.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	128.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 農地中間管理機構を活用して、認定農業者や農業法人へ団地面積の拡大を進めるとともに、担い手及び農業を担う者への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針 地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針 地元と調整を行い、耕作条件改善事業等の事業活用し基盤整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 地域内に担い手が十分おり、農業法人も参入している地区なので集積・集約していく。 また、稼げる農業を目指すために行政やJAの支援を活用する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③優良農地を活用するため機械化を進めていく。
⑨引き続き畜産農家との連携を図る。

令和8年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	岡豊地区 (笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原、中島、常通寺島、吉田江村、小籠)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第8回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域に十分な担い手がおらず、また後継者もない地域である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

現在、耕作している農業者(果樹、酪農)が引き続き営農していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	284.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	284.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構の活用を推進していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の活用を推進していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
果樹、酪農で営農しているので、担い手への支援をうまく活用し、後継者を育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--

令和8年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	国府地区 (比江、国分、左右山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第6回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農道が狭く、水路は改修が必要であるが、国営ほ場整備の工事はまだ未定であるため、現状のまま維持していかなければならない。田植え時期に用水が足りない、雨が降ると水が排水されないなど、営農していく上での課題が目立つ地区である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域内の担い手では不十分であり、地区外から大規模農家が参入しているため、担い手に集約していく。また、地域農業を守っていくため、集落営農の活動を推進していく。困ったときに相談しやすい体制づくりをおこなっていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	115.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	115.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や大規模農業法人へ団地面積の拡大を進めるとともに、担い手や農業を担う者への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
予定している国営ほ場整備を順次すすめていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内に十分な担い手がないが、地区外から担い手が参入している地区なので集積・集約していく。また、稼げる農業を目指すために行政やJAの支援を活用する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③ほ場整備を機に機械化を進めていく。

令和8年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	長岡地区 (南三島、北三島、南陣山、北陣山、廿枝、古市、野中、西島、下末松、上末松、西山、北小籠、南小籠、東崎、祈年)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【三島、陣山地区】農地が狭い、不整形や道がないなど条件不利地がある。ハウスの老朽化が進み、改修の時期ではあるが資材の高騰により修繕が難しい。
(主な品目 露地ネギ、ニラ、ブロッコリー、サツマイモ、じゃがいも ハウストマト、ピーマン、ナス 水稲、飼料用米、WCS)

【小籠、西山地区】水が足りない農地がある。大きい機械では道が狭い、担い手が集積しづらい。若い担い手はあまりいない。

【上末松、下末松地区】耕作放棄地は比較的に見られないが5年後は放棄地になるかもしれない。担い手に集積する。道が狭く、水路が壊れているので修繕が必要。高齢者が多く田役作業に人が集まらない。
(主な品目 水稲、ニラ、ししとう、キビなど)

【東崎、祈年地区】東崎地区は事業を活用して農業インフラの整備を行ったが、祈年地区は整備が進んでいないため、道が狭い、水がこないなどの課題が見受けられる。
(主な品目 水稲、スイートコーン、甘藷、ゴボウ、ししとう)

(2) 地域における農業の将来の在り方

農業インフラの改善のための事業を活用したうえで、田畑輪作型の高収益作物への転換を図る。
地域みんなが参加できるような仕組みを地域で作っていく。(事業継承も含めて)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	401.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	401.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や大規模農業法人へ団地面積の拡大を進めるとともに、担い手及び農業を担う者への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定している国営ほ場整備を順次すすめていく。また、その他に必要があれば、耕作条件改善事業等の基盤整備の事業を活用していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内に大規模担い手が複数いる地区なので、担い手に集積・集約していく。また、稼げる農業を目指すために行政やJAの支援を活用する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③国営のほ場整備やその他基盤整備を機に機械化を進めていく。

令和8年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	野田地区 (上野田、下野田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【上野田】高齢者の担い手がいるが、水のトラブルもなくまとまりがあり、農業生産においては問題ないエリアである。
【下野田】下流の方は水が回てきづらく不十分な区域が見受けられる。水が足りなくなるので、上流にある農地と時期をずらして耕作を行っている。住宅街が近いので、付近の圃場では営農しづらい。昔よりは良くなったが、それでも農道が狭く、機械が入りにくい。
【主な品目】 水稲、オクラ、ネギ、タバコ、白菜など

(2) 地域における農業の将来の在り方

若い世代の担い手がいる地区なので、まだまだ規模拡大したい意向がある。
ほ場整備をするなどして、農業インフラを整備したのちに機械の共同利用化など出口までのルートを明確にしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	80.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	80.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や大規模農業法人へ団地面積の拡大を進めるとともに、担い手及び農業を担う者への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
必要があれば、耕作条件改善事業等の基盤整備の事業を活用して。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内に大規模担い手が複数いる地区なので、担い手に集積・集約していく。 また、稼げる農業を目指すために行政やJAの支援を活用する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③基盤整備を機に機械化を進めていく。

令和8年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	大篠地区 (篠原、城睦、関、後免、稲吉、竹中、伊達野、西窪、西野々、明見、八木、住吉野、能間、田井)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第9回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農作業の効率が悪い、不整形な農地がある。また、道が狭く機械が入らない圃場が多い。修繕必須な水路等もあり、事業を活用した整備を検討する。
一方で、土地を大事にしている地区もあり、農業インフラについては比較的よいと感じている。
【主な作物】
水稻、ショウガ、ししとう、オクラ

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻に適している農地で、今後も水稻をメインに大規模農家に集積・集約を図っていく。地区ごとに適性が異なるので、まとまった品目の産地化を目指していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	214.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	214.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 農地中間管理機構を活用して、認定農業者や大規模農業法人へ団地面積の拡大を進めるとともに、担い手及び農業を担う者への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針 予定している国営ほ場整備を順次すすめていく。また、その他に必要があれば、耕作条件改善事業等の基盤整備の事業を活用していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 地域内に大規模担い手が複数いる地区なので、担い手に集積・集約していく。 また、稼げる農業を目指すために行政やJAの支援を活用する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③国営のほ場整備やその他基盤整備を機に機械化を進めていく。

令和8年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	岩村地区 (西金地、蔵福寺島、包末、福舟、堀ノ内、東金地)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【農業インフラ】農道は狭く、水路は修繕が必要な状況で、土の水路のため水の流れが悪い箇所がある。

【特徴】水稲も作付けされているが、畑作物やハウス園芸も多い地区である。

全体的に水がまわってこないなので、品目が絞られる。

【主な品目】水稲、ショウガ、キャベツ、オクラ、ニンニク、ブロッコリー

(2) 地域における農業の将来の在り方

離農された方の農地については、認定農業者や法人などに集積・集約していくように地区内で仕組みを作っておく。
基盤整備が実施できそうな地区は検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	171.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	171.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や大規模農業法人へ団地面積の拡大を進めるとともに、担い手及び農業を担う者への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定している国営ほ場整備を順次すすめていく。また、その他に必要があれば、耕作条件改善事業等の基盤整備の事業を活用していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内に大規模担い手が複数いる地区なので、担い手に集積・集約していく。 また、稼げる農業を目指すために行政やJAの支援を活用する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③国営のほ場整備やその他基盤整備を機に機械化を進めていく。

令和8年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	三和地区 (北組、馬橋、東場、中組、野尻、中ノ丁、浜田、南組、室屋、細工所、岡上、土居、上畑、八松、岩坂、寺山、立石、小田村、中田、本村)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農道が狭い、水路の修繕が必要、水がこないなど耕作するうえで必要な部分の解決が先決である。
ほ場整備予定地では改善が見込めるが、工事が完了するまでは現状のまま維持していく必要がある。
また、空きハウスが目立っているため、これらの撤去が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

縮小・離農される農業者の優良農地を地区の法人に農地を集約していく。
主な品目は、水稲であるが、露地野菜と組み合わせるなど土地利用型の農業をしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	295.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	295.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手及び農業を担う者への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
予定している国営ほ場整備を順次すすめていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内に十分な担い手があるので、引き続き確保・育成していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③ほ場整備を機に機械化を進めていく。

令和8年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	稲生地区 (立石、西谷、井川、千檀木、小久保、千屋崎、土居谷、芦ヶ谷、中谷、衣笠、林谷、丸山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農道が狭く、水路は改修が必要であるが、国営ほ場整備の工事はまだ未定であるため、現状のまま維持していかなければならない。田植え時期に用水が足りない、雨が降ると水が排水されないなど、営農していく上での課題が目立つ地区である。
【主な品目】 水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域内の担い手では不十分であり、地区外から大規模農家が参入しているため、担い手に集約していく。
また、地域農業を守っていくため、集落営農の活動を推進していく。困ったときに相談しやすい体制づくりをおこなっておく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	117.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	117.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や大規模農業法人へ団地面積の拡大を進めるとともに、担い手及び農業を担う者への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定している国営ほ場整備を順次すすめていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内に十分な担い手がないが、地区外から担い手が参入している地区なので集積・集約していく。また、稼げる農業を目指すために行政やJAの支援を活用する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③ほ場整備を機に機械化を進めていく。

令和8年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	日章地区 (下島浜、前永田、中組、上唼内、高見、南組、物部、本村、藤の宮、王子、久枝、永田、笠松、下唼内南、立田、下島、北組、下唼内北)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第6回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農道が狭く、水路は改修が必要な地区もあるが、国営ほ場整備の工事を予定しており、改善が見込める農地もある。耕作放棄地も少ない地区である。
【主な品目】 水稻、ししとう

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域内の担い手では不十分であるが、離農などのタイミングで近所の人に相談できる環境にあるため、今後も地域のコミュニティを大切にす。専業農家だけでなく、兼業農家も増やしていき、地区の農地を守っていく仕組みをみんなで作る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	345.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	345.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や大規模農業法人へ団地面積の拡大を進めるとともに、担い手及び農業を担う者への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
予定している国営ほ場整備を順次すすめていく。また、その他に必要があれば、耕作条件改善事業等の基盤整備の事業を活用していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内に十分な担い手がないが、地区外から担い手が参入している地区なので集積・集約していく。また、稼げる農業を目指すために行政やJAの支援を活用する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③ほ場整備を検討し、機械化を進めていく。

令和8年3月12日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	前浜地区 (中、西、寺家、東、久保、浜窪、下田村)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状耕作者が高齢のところが多く、農地、農道が狭いため営農しづらい状況である。田役も人が集まらないため、少数の人に負荷がかかっている。
【主な品目】 水稲、ケール、ニラ、キュウリ、キャベツ、ネギ、ダイコン

(2) 地域における農業の将来の在り方

既存の地域内の担い手で集積・集約していくよう取り組んでいく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	133.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	133.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者など、担い手及び農業を担う者への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
営農を続けていく上で、農道水路の改修は必要不可欠なので、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の担い手で集積・集約していくよう取り組んでいく。 また、稼げる農業を目指すために行政やJAの支援を活用する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③ほ場整備を機に機械化を進めていく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

南国市長 平山 耕三

市町村名 (市町村コード)	南国市 (392049)
地域名 (地域内農業集落名)	十市地区 (剣尾、人形谷、西坪池、丸山、東組、楠上、札場、国政、錦城、大小浜、土居谷、栗山、八丁、西和、東坪池、阿戸)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月25日 (第9回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

担い手不足による空きハウスの放置や耕作放棄地化、道が狭いなど生産環境における課題がある。また、農家の高齢化や後継者不足が深刻化している。

【主な品目】 水稲、ししとう、ピーマン、にら

(2) 地域における農業の将来の在り方

集落営農を模索していくことで、農地の有効利用を図るほか、地区内の農業者を集めることで補助金を活用し、農業機械の導入を積極的に検討していく。また、ほ場整備の実施に向けて地区内での合意形成に取り組んでいく。主食用米以外のWCSや陸稲等の品目も検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	173.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	173.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落営農など検討し、農地の有効利用につなげていく。また、担い手や農業を担う者に農地を集積・集約していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構が活用できる場合は、貸し付けを行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地区内での合意形成を進めて、ほ場整備事業に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、県、JA、地域の方々と連携し、地域内外からの新しい経営体の受入体制を構築する。栽培技術の指導や補助金などの支援を継続していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地区全体でイノシシの被害があるため、対策を考える。